

京都市告示第 170 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 18 年 8 月 11 日

京都市長 榎 本 頼 兼

道路の種類 市 道

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
城南宮道	伏見区竹田七瀬川町164番地の1地先から	旧	メートル 206.40	メートル 3.90 ~ 6.60
	同区竹田醍醐田町4番地の18地先まで	新	206.40	12.00 ~ 13.60

(建設局道路部道路明示課)